

生活の情報

令和元年(2019年)6月 No. 1

鎌倉市市民相談課
鎌倉市消費生活センター
電話 24-0077

こんな相談が増えています！！

はがきやスマートフォンで

架空請求



訪問買い取り



簡単にもうかる、うまい話



いきなり、電話で勧誘



屋根の無料点検



テレビやネットの通販トラブル



©神奈川県 2013

鎌倉市消費生活センターにご相談ください！

SDGs・エシカル消費(倫理的消費) を考えよう!

SDGsとは

2015年、国連の「持続可能な開発サミット」において「SDGs(エス・ディー・ジーズ)」「持続可能な開発目標」が193参加国の全会一致で採択されました。

2016年から2030年の15年間で達成するために掲げられた17の目標への取り組みは、「社会」、「経済」、「環境」の3つの観点から体系的に整理されています。



エシカル消費(倫理的消費)とは

消費者それぞれが、以下のことなどに配慮しながら消費活動を行うことです。

お買い物をするとき、考えてみませんか？

- 環境への配慮……エコ商品を選ぶ
- 社会への配慮……寄付付き商品を選ぶ *フェアトレード商品を選ぶ
- 人への配慮……障がいのある人の支援につながる商品を選ぶ
- 地域への配慮……地元の生産品を選ぶ 被災地の生産品を買う

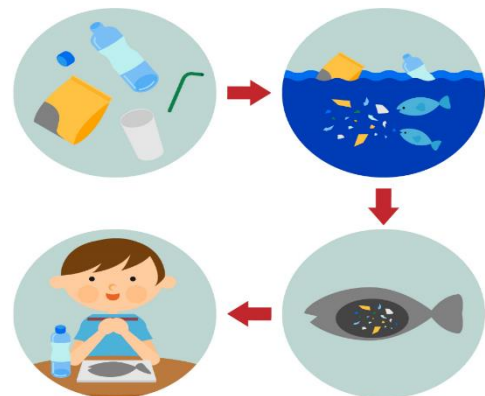
* フェアトレードとは…発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に取引すること



できることから始めよう

★ プラスティック製品が海を汚しています！

商品を購入する、使う、捨てる時、
どんな行動が必要か、考えてみましょう



鎌倉市消費生活センターにご相談ください。

相談日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
相談場所 市役所 本庁舎 1階 44番窓口
相談受付時間 9時30分～16時

電話 0467-24-0077 FAX 0467-23-3445

